



やぶき

July.
2026

7

No.688



まずは乗ってみませんか？
"のるーと矢吹"



Facebook
公式アカウント



YouTube
公式チャンネル



LINE

令和8年度(7月～令和9年3月)運行カレンダー

令和8年7月							令和8年8月							令和8年9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
29	30	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2	31	1	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	1	2	3	4
							31	1	2	3	4	5	6							

令和8年10月							令和8年11月							令和8年12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1	30	1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31	1	23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31	1	2	3
							30	1	2	3	4	5	6							

令和9年1月							令和9年2月							令和9年3月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	31	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31								29	30	31	1	2	3	4

■ 運行日(合計214日)
 ※令和8年7月は従前どおり平日のみ運行(土日祝日は運休)。
 ※令和8年8月以降は、平日および土日(土曜運行の週と日曜運行の週を交互)を運行、国民の祝日・休日および年末年始期間(12月29日～1月3日)は運休。

【「のるーと矢吹」ご利用案内】

■ 運行エリア
 矢吹町内全域および町外乗降拠点(福島空港・泉郷駅・川辺沖駅・あつみ内科医院・味原医院(以上、玉川村)／矢吹泉崎バスストップ(泉崎村))。
 ※町外の乗降拠点から、別の町外乗降拠点への移動はできません。

■ 予約方法(乗車予定日の6日前から受付)
 1. 電話予約:0248-42-5880 受付時間:午前8時～午後6時(土日祝日、12/29～1/3を除く)
 2. 専用アプリ「のるーと」:24時間予約可能です。アプリストアで「のるーと」と検索し、ダウンロードしてください。
 3. LINE予約:矢吹町公式LINEから予約できます。

★ 初めのご利用で1乗車分(400円分)クーポンプレゼント!
 利用者登録をされた方に、1乗車分(400円分)のクーポンをプレゼントしています。




■ お問い合わせ
 サービス全般:矢吹町役場まちづくり推進課 ☎0248(42)2112 ご予約:配車予約専用ダイヤル ☎0248(42)5880

電話でも予約できます! まずは乗ってみませんか?

AI活用型オンデマンドバス「のるーと矢吹」利用促進キャンペーン
 8月は運賃無料!9月以降は運賃半額!利用時間も拡大!

町民の皆さんの便利な足としてご利用いただいている「のるーと矢吹」が、令和8年8月から、運賃・運行時間・運行日が便利になります。

◆ 「のるーと矢吹」とは?
 ご予約に応じて、AIが最適なルートを作成して運行する、新しい形の乗り合い型交通です。決まった経路や時刻表はありません。タクシーのように、ご自宅の前や行きたい場所の入口まで直接送迎します。
 買い物・通院・通勤通学・お出かけにご利用ください。



運賃は、8月は全区分無料、9月以降は現行運賃の半額となります。









区分	現行	8月	9月以降
大人(中学生以上)	400円	無料	200円
子ども(小学生)	200円	無料	100円
大人障がい者	200円	無料	100円
子ども障がい者	100円	無料	50円
未就学児	無料	無料	無料

※福島空港を発着地とする運行(空港便)は、半額化の対象外です。これまでどおりの運賃となります。
 【空港便の運賃】大人(中学生以上)2,000円 / 子ども(小学生)1,000円 / 大人障がい者1,000円 / 子ども障がい者500円 / 未就学児 無料

運行時間・運行日も拡大します

項目	現在	令和8年8月以降
運行時間	午前8時～午後6時	午前7時～午後7時 (前後1時間ずつ拡大)
運行日	平日運行	平日 + 土曜日または日曜日 (土曜運行の週と日曜運行の週を交互に設定。具体的な運行日は運行カレンダーをご覧ください)

こんなときに便利!
 通勤・通学(運行開始が午前7時に拡大) / 通院・お見舞い(町内のほか、町外の一部医療機関へも) / 買い物・役場・銀行など日常のお出かけ / 休日のお出かけ(土日運行を開始) / 福島空港・JR水郡線(泉郷駅・川辺沖駅)の利用

農業振興課	課長 鈴木 辰美
<ul style="list-style-type: none"> ●活気あふれる自立した農家の育成を支援し、持続可能な農業の推進を図ります。 ●町内の農業関係団体と連携し、農業振興地域整備計画等の策定を目指します。 ●農産物の風評被害の払拭と「開拓のまち・矢吹」のブランドイメージ構築に取り組みます。 ●森林環境整備事業により、森林環境の保全に取り組みます。 ●ほ場整備事業を推進し、農業経営基盤の強化を目指します。 ●ため池の浚渫及び老朽ため池の改修工事等に取り組みます。 ●老朽農業施設の調査を行い、保全計画の策定を目指します。 ●農地法に基づく適正な許認可を行い、農地等の利用の最適化に取り組みます。 ●遊水地整備事業においては、地権者や地域住民の相談窓口機能を強化し、国・県への要望活動に取り組みます。 ●遊水地内利活用の検討に取り組みます。 	
商工観光課	課長 柏村 秀一
<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致、企業支援を継続的に行い、町民の働く場の確保、地域経済の基盤づくりに取り組みます。 ●ふるさと納税の体制を強化し、自主財源の確保に取り組みます。 ●矢吹町の魅力を全国に発信し、移住・定住対策を推進するとともに、各種イベントに取り組むことで交流人口や関係人口の増加を図ります。 ●矢吹町のブランドづくりに取り組み、光南高校や農業短期大学校とも連携しながら、住んでみたいまち、応援したいまちづくりに取り組みます。 ●中心市街地の賑わいづくりを進め、関係団体等との連携強化を図り、地域経済の活性化、地域の活性化を目指します。 	
都市整備課	課長 有松 泰史
<ul style="list-style-type: none"> ●住民の生活に直結した幹線道路、生活道路等の適切な維持管理に努め、安全・安心で、快適に利用できる生活基盤を提供します。 ●災害時(台風・豪雪・地震等)において、最低限の生活を維持できるよう、迅速に道路等の復旧を行い、通行の確保及び保全を図ります。 ●街路灯や交通安全施設等の適切な維持管理及び整備に努め、安全で安心な生活環境を提供します。 ●住民生活に潤いと安らぎを与える公園、緑地の適正な維持管理及び整備に努め、安全で安心な憩いの場を提供します。 ●将来を見据えた都市計画により、都市施設を計画的に整備し、都市の健全な発展と秩序ある街づくりを推進し、都市の均衡ある発展と公共の福祉の増進を図ります。 	
上下水道課	課長 小磯 剛
<ul style="list-style-type: none"> ●安定的かつ持続可能な水道、下水道事業を実現するため、健全な事業経営と計画的な施設更新に取り組みます。 ●公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上・自然環境の保全に努めます。 ●遊水地整備事業や国道4号4車線化事業に合わせ、国や県と連携を図りながら、水道、下水道の新設や統廃合を効率的かつ計画的に進めます。 	
議会事務局	局長 神山 義久
<ul style="list-style-type: none"> ●町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応えていけるよう、議員の議会活動を補佐します。 ●議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。 ●監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう努めます。 	
教育振興課	課長 正木 孝也
<ul style="list-style-type: none"> ●矢吹町教育大綱の基本理念である「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」を目指し、第5次矢吹町教育振興基本計画の各種事業に取り組み、「みんなで育てる矢吹の教育」を学校、家庭、地域の皆さんとともに推進していきます。 ●町立小学校の適正規模、適正配置について協議を深め、将来想定される小学校の小規模化への取り組みを進めていきます。 ●社会を生き抜く基盤となる確かな学力を育成するため、教職員の指導力向上の推進を図るとともに、児童生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすための教育支援に努めます。 ●ふるさとへの地域愛を醸成する学びにおいて、「自ら課題を発見し解決する力」、「コミュニケーション能力」、「多様な視点から考察する力」、「情報を取捨選択する力」など、実践的な行動につながる教育を推進します。 ●学校教育施設、社会教育施設、社会体育施設の老朽化の現状を踏まえた適切な維持管理、点検、修繕等を実施し、安全、安心で快適な環境整備に努めます。 	
生涯学習課	課長 西山 貴夫
<ul style="list-style-type: none"> ●矢吹町教育大綱の理念である「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」の実現に向け、まちづくり総合計画の各種政策を通じ、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するとともに、町民の多様な文化・芸術・スポーツ活動などの生涯学習活動の活性化と、先祖が慈しみ育ててきた貴重な文化財について、これを継承し、次世代に引継ぎ、有形及び無形文化財の継承発展に努めます。 	
子育て支援課	課長 佐藤 浩彦
<ul style="list-style-type: none"> ●矢吹町教育大綱、第5次矢吹町教育振興基本計画、第1期矢吹町子ども計画に基づき、子どもまんなか社会の推進、子育て世帯への支援強化、支援の充実を図ります。 ●「矢吹町子ども家庭センター」を核とした全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的相談支援を充実させ、子育てしやすい環境づくりに努めます。 ●ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート等、子育て世帯を支援する事業について、効果的な事業の推進、効率的な運営体制の構築を図ります。また、SNSなど様々な媒体を活用し、対象世帯への周知に努めます。 ●町内の認可保育園等と連携しながら、保育サービスの充実にも努めるとともに待機児童の解消を図ります。 ●所管する幼稚園・児童クラブ・未来くるやぶぎの安全で安心な環境整備を進めます。 ●関係機関と連携して児童虐待の予防、早期発見、適切な対応を図ります。 	

各課の「使命と目標」をチェック!	
問い合わせ 企画・デジタル推進課 企画調整係 ☎(21)9110	
町では、令和8年度に実施する政策・施策・事務事業の確実な推進と、より効率的で効果的なまちづくりを進めるため、「課の運営方針と目標」を定めています。今年度の各課の「使命と目標」を掲載しましたので、ご確認ください。	
総務課	課長 氏家 康孝
<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービスの質の向上と事務事業の効率化を図るため、「第7次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画」に基づき、財政の健全化を図り、持続可能な自治体経営を進めます。 ●職員の意欲、資質、能力を高める職員力の向上を推進するため、「矢吹町人材育成考課制度」による能力、実績に基づく人事管理の徹底を図り、職員の育成と活気ある組織の構築に努めます。 ●「矢吹町人材育成基本方針」に基づく人材育成考課制度の確実な実施と人事任用制度への活用及び処遇反映を推進し、職員の育成と持続可能な活気ある組織の構築に努めます。 	
企画・デジタル推進課	課長 国井 淳一
<ul style="list-style-type: none"> ●「デジタル田園タウン構想事業」の推進は、地域経済の発展や課題解決への道しるべとなるものです。「限りある人財とデジタル技術」を有効に組み合わせることで、町が抱える課題を解決し、「誰一人取り残すことなく」、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる豊かな暮らしを実現します。これにより、都市部を上回る利便性と魅力を備えた、新たな地方像の実現を目指します。 ●持続可能な矢吹町の実現に向けて、「第7次矢吹町まちづくり総合計画」前期基本計画の3年目として、これまでの取り組みを確実な「成果」へと結実させるため、各課の事業進捗を的確に管理するとともに、事業遂行上の課題を把握・支援することで、事業の確実な推進を図っていきます。 ●「矢吹町危機管理基本計画」に基づき、不測の事態への備えと迅速な復旧体制を構築し、町民生活の安全と行政運営の安定を図ります。また、複雑・多様化する諸課題の解消に向け、庁内横断的な連携を促進する基盤を構築し、各課の知見や資源を共有するとともに、組織の総力を挙げて解決と目標達成に邁進します。 	
まちづくり推進課	課長 小椋 勲
<ul style="list-style-type: none"> ●行政区、まちづくり活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体がそれぞれの特性を活かしながら協力・連携し、共助の考え方のもと協働のまちづくりを推進します。 ●地域防災計画に基づき、災害発生時に迅速な対応ができる体制を構築するとともに、関係機関との協議を進めながら、各種計画、マニュアル等を策定します。また、行政区や町内事業所と連携して町民及び外国人労働者の防災意識の向上と備えを促すほか、女性視点での防災対策を推進し、安全・安心なまちづくりの構築を図ります。 ●深刻化した空き家問題に対応するため、現状と課題を整理し、空き家の有効活用や適切な管理及び除却の推進を図ることを目的に、矢吹町空家等対策協議会を設置し、令和8年3月に「矢吹町空家等対策計画」を策定しました。計画に基づき、空き家等の最新状況の把握に努め、必要に応じて実態調査を行い、データベースの更新、充実を図ります。 ●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、矢吹町域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、本町の現状や地域特性を踏まえ、町・町民・事業者等が一体となって各主体の割合に応じた取り組みを総合的かつ計画的に推進します。 ●人口減少や高齢化の進行により、自家用車の運転が困難となる高齢者等の移動手段の確保、子どもの塾への送迎など保護者の負担軽減、また、交流人口の増加による賑わいづくりなど、町民の利便性向上と地域課題の解決を図るため、地域公共交通の拡充に取り組みます。 	
総合窓口課	課長 山野辺 幸徳
<ul style="list-style-type: none"> ●各種手続きを所管する「町の顔」として、「明るく丁寧で親切かつ迅速」な対応に心がけるとともに、来庁者に寄り添った接遇によりサービスの向上に努めます。 ●「お客様目線」による窓口業務のワンストップ化を検証し、利用者がより利用しやすい窓口設置の推進に努めます。 ●町会計管理者として、公金管理、収入及び支払いの審査確認を適正に実行し、なおかつ会議等を通じて職員の財務事務処理能力の向上を図るための指導育成を行います。 ●予算執行状況を的確に把握し、一時借入れなどの資金調達を行い、計画的な支払いに努めます。 	
税務課	課長 渡辺 憲二
<ul style="list-style-type: none"> ●課税客体の把握に努め、公平で公正な課税を行います。 ●厳正で公平な町税事務と業務の効率化を推進します。 ●町税等の現年度分・過年度分について収納向上を図り、自主財源の確保に努めます。 ●町税等に関する情報発信及び納税相談等を通じて納税者への説明責任を果たします。 ●納期内納付の啓発と滞納整理により新規滞納者の発生を抑制します。 	
保健福祉課	課長 佐藤 豊
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者や高齢者など、誰もが健康で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりを目指し、保健、医療、福祉、介護等の各種施策により、一人ひとりに寄り添った支援や地域で支え合う仕組みづくりに取り組みます。 ●今年度計画期間が終了する「第10次矢吹町高齢者保健福祉計画」、「矢吹町第9期介護保険事業計画」、「第7期矢吹町障がい福祉計画」、「第3期矢吹町障がい児福祉計画」について、ニーズ調査やアンケート調査をもとに、実態にあった実効性のある新たな計画の策定を行い、計画の実現に向け、関係機関との連携を密にししながら、必要な支援に努めます。 ●町民の健康増進の総合的な推進を図るため、町民検診、保健指導のメリットを活かした取り組みを着実に推進します。 ●国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業について、資格・給付費の適正化により、安定的な事業運営を行います。 ●指定管理者制度により、サービスの提供や施設の維持管理を行っている2施設(健康センター、保健福祉センター)の安全・安心な運営に努めます。 	

～町の情報をあなたのスマホへお届けします！～
「矢吹町情報配信サービス」のご案内


問い合わせ▶ デジタル推進課 デジタル推進係 ☎(21)9110

矢吹町では、町からのお知らせや防災行政無線の放送内容などの情報を、メールまたはLINEで配信しています。希望するカテゴリを選択して受け取ることができる、便利なサービスです。ぜひ受信登録を行い、必要な情報をスマートに受け取りましょう。既に登録済みの方も、この機会に受信カテゴリの確認をお願いいたします。



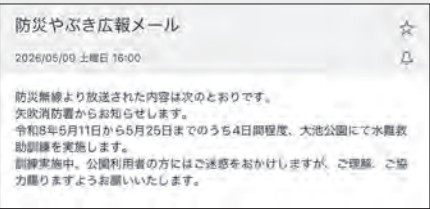
●登録・設定方法

メール配信を希望する場合
以下のQRコードから登録ページへアクセスし、設定を行ってください。




<https://plus.sugumail.com/usr/yabuki/home>

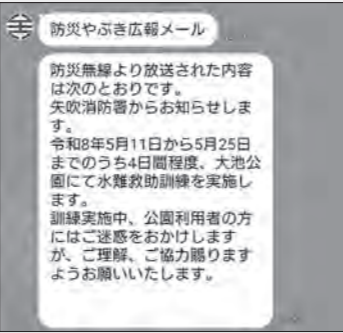
配信イメージ




LINE配信を希望する場合
以下のQRコードから「矢吹町公式アカウント」を友だち追加し、設定を行ってください。



配信イメージ



●詳細はホームページをご確認ください。
<https://www.town.yabuki.fukushima.jp/page/page010502.html>



木造住宅耐震診断者派遣制度のご案内

問い合わせ▶ 都市整備課 都市計画係 ☎(42)2116

木造住宅の所有者で耐震診断を希望される方に、木造住宅耐震診断者を派遣する制度です。

- 対象となる木造住宅(次のすべてに該当する住宅)
- 1 所有者が自ら住居する住宅(所有者は町税等の滞納がないこと)
 - 2 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅
 - 3 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
 - 4 過去に耐震診断を受けていない住宅
- 耐震診断の申し込み
- 募集受付 7月1日(水)～7月31日(金)(平日のみ)
午前8時30分～午後5時15分
- 募集定員 1名(※先着)

- 必要書類
- ①木造住宅耐震診断者派遣申込書(町ホームページからダウンロード、または、都市整備課でお受け取りください。)
 - ②付近の見取図 ③各階平面図 ④着工時期が確認できる資料(建築確認通知書の写し又は登記簿謄本の写し)⑤町税納税証明書 ⑥住民票(所有者の抄本)
- 耐震診断の費用負担
- 個人負担 診断費用の消費税相当額(令和6年度実績:19,100円)

介護 認知症対応グループホーム
利用定員18名・全室個室

自宅介護が困難な方ご相談下さい

医療法人栄心会 さかえ内科クリニック附属
さかえハートホーム矢吹
矢吹町小松222 ☎21-9556

福島県経営革新計画承認事業
訪問美容 まごのて ネットワーク

オシャレを楽しみ、日々を笑顔溢れる人生へ

0248-42-2239
【受付時間】09:00～17:00(定休日:土日祝)
メールは24時間受付中! info@magonote.asia

まごのて 検索
<http://magonote.asia>

矢吹町職員採用試験のお知らせ(令和9年4月1日採用)

問い合わせ▶ 総務課 総務係 ☎(42)2117

令和9年4月1日採用の矢吹町職員採用試験(社会福祉士)を実施します。

試験区分	職種	採用人数	受験資格
大卒程度	社会福祉士	若干名	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で社会福祉士の資格を有する者、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの者(学歴は問いません)

- 試験方法 教養試験、専門試験、性格特性検査、職場適応性検査、事務適性検査
- 一次試験日 令和8年9月20日(日)
- 試験会場 福島県自治会館(福島市中町8番2号)
- 受験手続 申込用紙を請求し、役場総務課へ提出してください。

(1)申込用紙の請求

請求方法	注意事項
◆町ホームページからダウンロード	必ずB4サイズで印刷してください(B4サイズ以外は受付不可)
◆矢吹町役場で受け取る	役場2階総務課へ申し出てください
◆郵便により請求する	・封筒の表に以下のように朱書きしてください 「職員採用試験申込書請求(社会福祉士)」 ・返信用封筒(角型2号、140円切手を貼り、宛名を明記したもの)を同封してください

(2)申込の方法


	提出書類
◆役場へ直接提出する場合	申込書
◆郵送により提出する場合	①申込書 ②返信用封筒(長形3号、110円切手を貼り、宛名を明記) ※①、②を入れた封筒の表に『職員採用試験申込』と朱書き

(3)受付期間

令和8年7月15日(水)～8月14日(金)

※申込受付は、土日祝日を除く8時30分～17時15分
※郵送の場合は、8月14日(金)17時必着

詳細は町ホームページにも掲載しています。
矢吹町職員採用情報ページ
採用試験及び職員募集に関する最新情報、過去の採用実績等を掲載しています。



白河市に待望の樹木葬霊園が誕生!

メモリアルパーク白河霊園
Memorial Park Shirakawa Cemetery

〒961-0047 福島県白河市八竜神84-1

0120-033-900



財務省東北財務局福島財務事務所
多重債務者相談窓口のご案内

借金問題は、さまざまな方法で解決できます。
秘密厳守で相談は無料です。お気軽にご相談ください。

平日:午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

024-533-0064
(多重債務者相談窓口専用ダイヤル)

令和8年度 矢吹町奨学金返還支援事業のお知らせ

申請・問い合わせ ▶ 教育振興課 学校教育係 ☎(44)4400

町では、本町の未来を担う若者の定住促進を図るため、町内に定住して就業し、奨学金を返還している方を対象として、奨学金返還のための補助金を交付します。



【補助金額】

申請年度内に返還した奨学金の返還金の額とし、**年額12万円**を限度とします。（千円未満切り捨て）

【対象者】

この制度の対象となる方は、次の要件を全て満たす方です。

- (1) 大学等に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受けた者（※奨学金は日本学生支援機構、福島県、矢吹町等が貸与を行う奨学金が対象となります。）
- (2) 大学等を卒業したもので、申請する年度の末日において満35歳未満の者
- (3) 正規雇用にて就業し、継続して勤務している者（自ら事業を営む者については2年目の申請以降、申請する年度の前年の収入が130万円以上あること。）※
- (4) 町内に住所を有し、補助金を申請する年度の末日まで継続して居住する者
- (5) 本町の町税等及び奨学金の返還を滞納していない者
- (6) 他制度による補助金等を受けていない者
- (7) 暴力団等に関係していない者

※ただし、公務員の方を除きます。

【申請方法・提出書類】

申請受付期間内に次の(1)～(7)の書類を添えて提出し、補助金交付の対象者としての認定を受けてください。

- (1) 矢吹町奨学金返還支援事業補助金交付対象認定申請書
- (2) 大学等が発行する卒業を証明する書類の写し
- (3) 奨学金の借入額及び返済予定額が確認できる書類の写し
- (4) 就業証明書、自ら事業を営む者にあつては自ら事業を営むことを証する書類（登記事項証明書、開業届等届出書等の写し）、自ら事業を営む者の2年目以降の申請については前年の収入を証明する書類（確定申告書の写し）
- (5) 個人情報取扱いに関する同意書
- (6) 奨学金を返還している通帳の写し
- (7) 矢吹町奨学金返還支援事業補助金提出書類チェックシート

※申請が2年目以降の方は、提出書類の上記(2)・(3)・(6)の提出が不要となります。

※申請書類は町HPからダウンロード可能です。

【申請受付期間】 令和8年10月30日(金)までに認定申請書を提出してください。

【注意点】 上記「対象者」の条件を満たす方であれば、最大で8年、補助が受けられますが、補助申請は毎年提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

詳細については、町のホームページをご覧ください。

ご葬儀、仏事の事なら

全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）認定ご葬儀事前相談員のいる当店へお気軽にご相談下さい。お電話でのご相談も承っています。

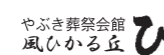
全葬連のif共済会の加入も取り扱っております。1万円の入会金でもしもの時を安心して迎えることができます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。



大切な時のお手伝い **if** 安心と信頼の全葬連共済会加盟店

総合葬祭
有限会社 **ひらか**

矢吹町本町213 ☎42-4151 FAX 42-4157



やぶき葬祭会館 風ひかる丘 **ひらか齋苑** 家族葬ホール **慈想館**

矢吹町井戸尻222-26 ☎42-4711・FAX 42-4157

後期高齢者医療に加入している皆さんへ

【後期高齢者医療資格確認書】等の更新時期です

問い合わせ ▶ 保健福祉課 国保年金係 ☎(44)2300

～ 75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいのある方が対象です ～

現在お使いの「後期高齢者医療資格確認書」（オレンジ色）は、7月31日に有効期限を迎えるため、8月以降は使用できなくなります。新しい「資格確認書（ピンク色）」または「資格情報のお知らせ」を「7月下旬にご本人様宛」にお送りしますのでご確認ください。（下記のご案内は令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。）

■85歳以上の方全員にはこれまでどおり「後期高齢者医療資格確認書」（ピンク色）を交付します。医療機関等を受診する際は、「後期高齢者医療資格確認書」をご提示ください。

■84歳以下で「マイナ保険証」をお持ちでない方にはこれまでどおり「後期高齢者医療資格確認書」（ピンク色）を交付します。医療機関等を受診する際は、「後期高齢者医療資格確認書」をご提示ください。

■84歳以下で「マイナ保険証」をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関等を受診する際は、「マイナ保険証」をご利用ください。「マイナ保険証」での受診が難しくなった等の場合は、申請手続きにより「後期高齢者医療資格確認書」を交付しますので、役場で申請してください。

■有効期限の切れた古い資格確認書は細断し破棄していただくか、役場またはKOKOTTOの回収箱にて回収いたします。

国民健康保険に加入している70歳から74歳の皆さんへ

【高齢受給者証及び資格情報のお知らせ】の更新時期です

問い合わせ ▶ 保健福祉課 国保年金係 ☎(44)2300

■70歳から74歳の方が現在お使いの高齢受給者証は、7月31日に有効期限を迎えるため、8月以降は使用できなくなります。「資格確認書」をお持ちの方には「高齢受給者証」、「マイナ保険証」をお持ちの方については有効期限を更新した「資格情報のお知らせ」をお送りいたします。新しい受給者証および資格情報のお知らせは「7月下旬に世帯主様宛」にお送りしますのでご確認ください。

■有効期限の切れた古い受給者証等は細断し破棄していただくか、役場またはKOKOTTOの回収箱にて回収いたします。

■医療機関等にかかるときは、「資格確認書」をお持ちの方は「高齢受給者証」と合わせて提示してください。（マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証のみで受診が可能です）

肢体不自由者相談会のご案内

問い合わせ ▶ 保健福祉課 福祉係 ☎(44)2300

福島県障がい者総合福祉センターが、補装具に関する巡回相談会を開催します。

【対象】 18歳以上の肢体不自由者で車椅子や義足などの補装具を必要とする方

【内容】 補装具に関する医学的な判定、相談など

月 日	令和8年7月27日（月）	場 所	サンフレッシュ白河（白河市久田野城内31）
	令和8年10月5日（月）		白河市社会福祉協議会（白河市北中川原313）
	令和9年1月25日（月）		サンフレッシュ白河（白河市久田野城内31）
時 間	午後1時から午後4時まで（受付は午後2時まで）		
担当医師	白河病院 黒崎祥一 医師		
参加費	無料		
申込期限	開催日の2週間前までに保健福祉課福祉係までお申し込みください。		

※県中地方での開催や、福島県障がい者総合福祉センターで開催される来所相談会がありますので、詳しくは福祉係までお問い合わせください。

国民健康保険税 7月中旬に保険料額をお知らせします

令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が始まったことを受け、これまでの「医療保険分」、「後期高齢者支援分」、「介護納付分」に、「子ども・子育て支援金分」が追加されます。

■令和8年度国民健康保険税

医療保険分 (賦課限度額67万)	所得割	5.98%
	均等割	18,600円
	平等割	21,600円
後期高齢者支援分 (賦課限度額26万円)	所得割	2.82%
	均等割	8,300円
	平等割	7,000円
介護納付分 (賦課限度額17万円)	所得割	1.84%
	均等割	7,800円
	平等割	4,400円
子ども・子育て支援分 (賦課限度額3万円)	所得割	0.3%
	均等割※	1,336円
	均等割(※18歳以上均等割)	96円
	平等割	875円

※「18歳以上均等割」は軽減された均等割の総額を18歳以上の被保険者で負担するもので、18歳未満の被保険者は全額軽減されます。

後期高齢者医療保険料 8月上旬に保険料額をお知らせします

後期高齢者医療保険料は、運営主体である福島県後期高齢者医療広域連合によって決定され、町が徴収します。国民健康保険税と同様、これまでの「医療保険分」に「子ども・子育て支援分」が追加されます。

■令和8年度後期高齢医療保健料

医療保険分 (賦課限度額85万円)	所得割	9.24%
	均等割	49,000円
子ども・子育て支援分 (賦課限度額2万1千円)	所得割	0.25%
	均等割	1,400円



歯周病菌は“PCR検査”で確認！

認知症の7割はアルツハイマー型ですが、歯周病が大きく影響しています。

歯が無くなるだけでなく、認知症にならないために検査して確認しましょう。

※検査料：1菌種 5,500円

国際歯周内科学会 専門医

たまち歯科医院 院長 佐久間 弘

矢吹町田町191-4 TEL 0248(44)4889
FAX 0248(44)3611

みんなで支える保険制度

介護保険 国民健康保険 後期高齢者医療保険

①介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 税務課町税係 ☎(42)2113

問い合わせ▶ ②各保険制度の資格・給付等 保健福祉課国保年金係・介護保険係 ☎(44)2300

③「子ども・子育て支援金制度」については、「こども家庭庁」のホームページをご覧ください。

介護保険料 7月中旬に保険料額をお知らせします

令和7年度の年金額改定により、老齢基礎年金(満額)の支給額が80万9,000円から82万6,500円に引き上げられたことから、令和8年度から介護保険料算定に用いる基準額も変更となります。

■令和8年度介護保険料

(単位/円)

段階	対象基準	年間保険料
1	①生活保護を受給している人 ②世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 ③世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円以下の人	20,100
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円を超え120万円以下の人	34,300
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	48,400
4	本人は住民税非課税だが世帯の誰かは住民税課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円以下の人	63,600
5	本人は住民税非課税だが世帯の誰かは住民税課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円を超える人	70,700
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	84,800
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	91,900
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得が210万円以上320万円未満の人	106,100
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得が320万円以上420万円未満の人	120,200
10	本人が住民税課税で、前年の合計所得が420万円以上520万円未満の人	134,400
11	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	148,500
12	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	162,600
13	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	169,700

※令和8年度の65歳以上の方の介護保険料に限り、合計所得金額の算定及び住民税課税・非課税の判定において、令和7年度税制改正の影響を遮断し、控除が従前と同様となるよう調整します。これにより、令和8年度で税法上は住民税非課税となっても、介護保険料の算定に限り住民税課税とみなす場合があります。

検定満期の「水道メーター」交換のお知らせ

問い合わせ▶ 上下水道課 業務係 ☎(44)5152

水道メーターは、計量法によって8年（検定満期）以内の交換が義務づけられています。上下水道課では、下記の対象メーターを検定満期前に新しいメーターと交換しますので、交換作業にご協力をお願いします。対象世帯には、別途通知を送付いたします。

●交換対象メーター

令和9年（H39年、2027年）までの期限のもので、写真のようにシールで表示しています。（シール内表示 ○例 H39年9月又は2027年9月）

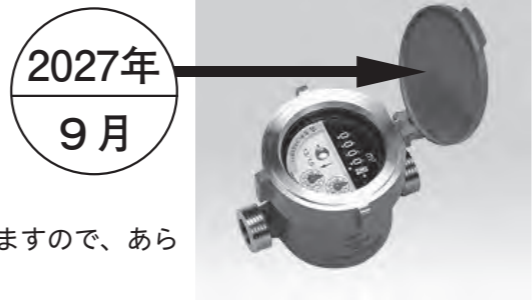
●交換時期 7月～10月

※立ち会いは必要ありません。留守の場合でも交換させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、交換に伴いにごり水が出る場合がありますが、少しの間水を流していただければ解消いたします。

●交換費用 無料

●交換業者

伊勢野商店、(株)薄葉電機商会、伸和建设(株)、スズヨシ設備、成光興業、(株)円谷建業、(有)根本設備工業、福田設備工業、(株)平成工業、(有)吉田設備、(有)渡邊電機



大人も子どもも地域と共に活動するまちを目指して

問い合わせ▶ 生涯学習課 生涯学習係 ☎(21)9112

5月19日、矢吹町地域学校協働本部主催「第1回学校教育ボランティア研修会」を行いました。

研修では、町教育委員会より「地域学校協働活動について」説明があり、その後、地域学校協働活動推進員を中心に、参加されたボランティア登録者、町内の園長、中学校校長がそれぞれ自由に意見交換を行いました。

研修会により、ボランティア登録者にとって、園や学校側、推進員との顔合わせができ、お互いの想いを伝え合い、園・学校にとっても、実施予定の活動に対して協力を得る機会となり、両者つながりが広がる場となりました。

これからも、地域と学校の連携協働の取組である「地域学校協働活動」について、広報・矢吹町ホームページで紹介いたします。



あなたも学校や幼稚園で子どもたちと一緒に活動してみませんか

問い合わせ▶ 教育振興課 学校教育係 ☎0248(44)4400

子どもたちの活動と一緒に参加して下さる方、お手伝いをしてくださる方を募集しています。例えば、下記の支援活動に興味のある方は、教育振興課までお問合せ願います。

活動するにあたっては、役場でボランティア登録をしていただきます。(費用はかかりません)

支援内容	時期・時間帯等	対象・学年等
※園や学校が求めている支援の一例		
園外保育での安全確保、見守り	10月・適宜	幼稚園
絵本コーナーの整理・本の修理	学期に1回・長期休業中	幼稚園
奉仕作業（草むしり、窓ふき等）	随時	幼稚園・小学校
昔遊び（あやとり、こま、けんだま、お手玉等）	長期休業中・10月・11月	幼稚園・小学校
生活・町たんけんの引率補助	10月	小学1年生
ピアノ演奏（園児が歌う伴奏）	11月・3月	幼稚園
体育・水泳（着替えの補助及び安全管理）	7月	小学生

※原則として交通費や謝礼などはありません。(登録の際に保険へ加入します。自己負担はありません)

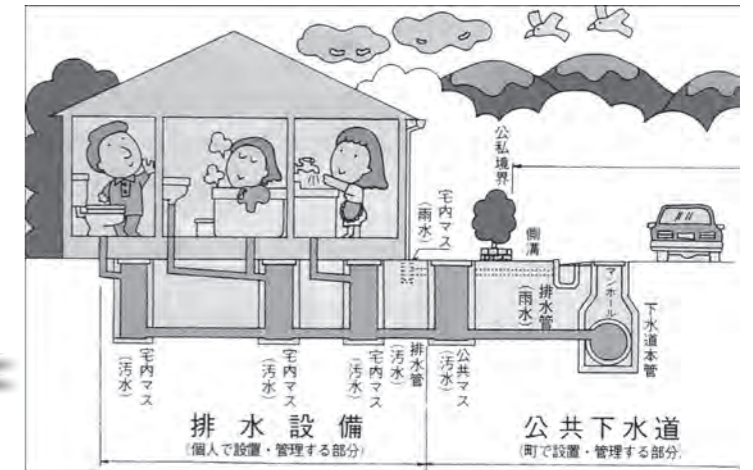
下水道の適正な使用について

問い合わせ▶ 上下水道課 上下水道係 ☎(44)5152

下水道は、家庭の台所・水洗トイレ・風呂や工場・事業所から出る汚れた水を、きれいな水にして川に流す施設であり、矢吹町では、「公共下水道」と「農業集落排水」の2種類の下水道と「合併浄化槽」によって水質の保全に努めています。町の水環境を守るため、各家庭での適正な下水道の使用をお願いします。

公共下水道・農業集落排水

町の中心部では「公共下水道」、農村部の集落では「農業集落排水」によって汚水を処理しています。ご家庭の排水設備の不適正な使用は、下水道管のつまりや汚臭の原因になります。



排水設備は、各家庭で管理を

下水道管やポンプがつまる原因になります。



- ① 油類を流さない
- ② 野菜くずや食べ残しを流さない
- ③ ビニール片や割りばし・つまようじを流さない
- ④ 薬品類を流さない
- ⑤ 髪の毛を流さない
- ⑥ 熱湯を流さない

下水道区域内で浄化槽をお使いの方は、下水道に接続してください。維持管理や、老朽化による更新費用などの問題が解決します。詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

合併浄化槽

浄化槽は、「公共下水道」及び「農業集落排水」以外の区域で使用され、各家庭の敷地内に設けられている汚水処理施設です。使用者には「法定検査」「保守点検」「清掃」の3つの義務があります。

① 法定検査

浄化槽が適切に維持管理されているか、毎年1回行われる定期検査（法定検査）が必要となります。

② 保守点検

保守点検は定期的に行い、回数は処理方式や規模によって規定されています。保守点検は福島県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託契約（申し込み）をしてください。

③ 清掃

年1回以上の清掃が必要です。清掃は矢吹町長の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

汲取り便槽や単独浄化槽をご使用の方は、合併浄化槽に切り替えてください。台所や風呂場の排水がそのまま川へ流れ、水質悪化の原因となります。

●合併浄化槽設置のための支援制度があります

公共下水道及び農業集落排水の整備区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する場合は、設置条件により補助金が交付されます。詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。

子どもの学びの習慣化のために

【学習習慣・生活習慣の確立】～家庭との連携を通して～

4つの提言

- 提言1 家庭で勉強する習慣を
- 提言2 健康な身体づくりに努め、元気なあいさつをする習慣を
- 提言3 テレビやゲーム、スマートフォン、パソコンなどの使用はルールを決めて
- 提言4 読書を楽しむ習慣を

矢吹町教育委員会
矢吹町PTA連絡協議会
矢吹町つなぐ教育推進支援会議

第25号は、矢吹中学校に関する記事です。矢吹町学校運営協議会の矢吹中学校部会の取り組みと、やぶきのきょういく「4つの提言」に関する取り組みについてご紹介します。

矢吹町学校運営協議会の取り組み

今年度も、7月15日(水)に実施される第2回矢吹中学校部会をオープン参加とし、ビブリオバトル校内予選を参観していただきます。また、委員の方々には給食の試食も予定しております。参観後は、今年度の部会の持ち方や、矢吹創生学の全校発表、地域の協力を得て行く、職場体験学習などについても協議します。今年度も、学校運営協議委員の方々から多くの助言を頂き、学校運営に生かしていきたいと思っております。

※写真は令和7年度第2回矢吹中学校部会(ビブリオバトル)の様子



子どもの学びの習慣化のための「4つの提言」に関する取り組み

本校の重点目標に生徒指導・自己実現への指導があります。その中で基本的習慣の定着の一つとして「挨拶・身だしなみ・言葉づかい・整理整頓・時間厳守」を中心に、基本的な生活習慣を身に付けるように、生徒が自分たちで働きかける活動を行っています。本校では以前から、各学級の委員長で構成される生活委員会を中心として、朝のあいさつ運動を行っています。望ましい人間関係を自分たちで作ってあげようとする意欲をもたせ、積極的に活動できるように支援していきます。



交通安全協会定期総会が開催

5月27日に「白河地区交通安全協会矢吹支部第34回定期総会」が行われました。

総会には支部役員、来賓など20名が出席し、新支部長選出、規約改正案等について承認され、新しく中畑分会長の柏村 誠さんが支部長に選出されました。

また、長年にわたり交通事故防止に積極的に尽力されたとして、和田 栄さんが功労賞を受賞されました。



あぶくま高原道路利活用促進協議会通常総会

5月27日、令和8年度あぶくま高原道路利活用促進協議会の通常総会が開催されました。

今年度の役員改選により、8年間会長を務めた蛭田町長が副会長に選任されました。

※当協議会は、「あぶくま高原道路」の利用促進と沿線市町村の連携・交流・地域振興を図ることを目的として平成6年に設立されました。



令和8年度 矢吹町学校運営協議会第1回全体会が開催されました

5月21日に第1回全体会を開催し、29名の委員が出席しました。協議に先立ち、令和8年度の会長には高久 力委員(矢吹中学校保護者代表)、副会長には栗崎 信悟委員(善郷小学校保護者代表)を選出し、今年度の基本方針を承認したほか、下表のとおり、各部会が年間を通して取り組むテーマを決定しました。



【各部会の年間テーマ】

矢吹小学校部会	① あいさつ上手な子どもを育てる。 ② メディアコントロールができる子どもを育てる。 ③ 読書に親しむ子どもを育てる。
善郷小学校部会	“ふれあい”と“かかわりあい”で育む「自立」の心
中畑小学校部会	思いやりをかたちに ～かかわる・つながる～
三神小学校部会	やぶきのきょういく「4つの提言」の実現に向けて ～三神地区の強みを生かし、家庭・地域・学校が一体となって取り組もう～
矢吹中学校部会	郷土愛(矢吹創生学)

*上記テーマの他「子どもの学びの習慣化のための『4つの提言』」に関する取り組みも進めていきます。

矢吹町学校運営協議会(コミュニティ・スクール)は、保護者や地域住民と校長・教職員が学校運営の目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指して、令和元年度に設置されました。学識経験者、企業関係者、保護者代表、地域住民代表、地域学校協働活動推進員、園長・校長などで構成されています。



募集

夏休み手作り 絵本教室

日時 7月22日(水)

7月29日(水)

午後2時～4時

※両日とも参加できる方に限り
ます。

会場 KOKOTTO

マルチルーム

※申込書は小学校を通して配信
いたします。

☎(44)35955

☎(44)35955

学校・家庭・ 地域連携セミナー

地域と学校が協力して子どもたちを育てるために、今できることを一緒に考えてみませんか。
お気軽にご参加ください。

日時 8月19日(木)

午後3時～午後4時40分

会場 KOKOTTOホール

講師 安齋宏之氏(文部科学

省総合教育政策局CSマイス

ター)

内容 「コミュニティ・スクール

と地域学校協働活動の推進を

テーマに講演と意見交換し、地

域との関わり方や実践のヒント

を学びます。

申込み 二次元コードから

申し込み願います。



お知らせ

「くらし応援商品券」の使用は、令和8年8月31日までです!!

『令和7年度矢吹町くらし応援商品券』の使用期限は、8月31日(月)までです。
お手元に商品券が残っている

方はお早めにご使用ください。
また、期限後に未使用の商品券の換金等はできませんのでご注意ください。
なお、不在等で受け取れなかった商品券の受取りを希望される場合は、左記窓口へお越しください。

受取できる方

世帯主または同一世帯の方

持参物

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)

受取・問合せ

商工観光課地域活性化係

☎(42)21119

蜂の巣には近づかないようにしましょう!!

今後、夏から秋にかけて、蜂が活発に活動する時期に入りま

す。
特にスズメバチに関しては、蜂の巣への対応の一環として、町では、防護服の貸し出しを行っており

ます。
外出先で、また、自宅の敷地内で蜂の巣があった場合、不用意に近づかないようにし、十分

気をつけましょう。
蜂への対応の一環として、町では、防護服の貸し出しを行っており

令和9年度採用白河 地方広域市町村圏整 備組合消防職員採用 候補者試験案内

職種・採用人員
消防職員、5名程度

受験資格

平成12年4月2日から平成

21年4月1日までに生まれた方

学歴・性別は問いません。

試験日時・試験科目

●第1次試験

9月20日(日)

教養試験(筆記試験)、消防適性

検査

●第2次試験

※第1次試験合格者に通知し

ます

身体検査、体力検査、作文、口述

試験

試験会場

新白信ビル(白河市立石96)

受験手続

申込受付 7月1日(水)～

8月14日(金)

※白河地方広域市町村圏消防

本部ホームページの専用サイト

から申し込みください。

☎(42)21688

防本部総務課総務係

方、その他駆除に関するお問い合わせについては、左記までご連絡ください。

☎(42)21112

まちづくり推進課環境衛

生係

7月は、社会を明るくする運動、強調月間です

“社会を明るくする運動”とはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。
矢吹町では、7月1日に矢吹駅で白河地区保護司会矢吹方

部による街頭啓発活動を実施します。また、7月9日は、白河人権擁護委員協議会西白河地区部会矢吹分会が社会福祉施設および企業訪問を行い運動の啓発・推進を行います。

国民年金保険料の免除・納付猶予申請について

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が全額免除または

甲種防火管理新規講習会

日時 8月5日(水)・6日(木)

会場白河市産業プラザ人材育成センター

(白河市中田140)

申込み期間

7月2日(水)～7月15日(水)

申込方法

(一財)日本防火・防災協会のホームページから直接申込みください。

問・申込に関すること(一財)日本防火・防災協会

☎03(62663)9903

・講習会に関すること(一社)福島県消防設備協会

☎024(529)7120

白河厚生総合病院付

属高等看護学院オ

プンキャンパス

JA福島厚生連白河厚生総合病院付属高等看護学院では、オープンキャンパスを開催します。看護学生が行う学院祭も同日開催します。看護師を目指したい方のご参加をお待ちしています。

日時 7月26日(日)

～宝くじの社会貢献広報事業～

このほど、矢吹町神田区では、宝くじの助成金を活用し、神田多目的集会所で使用するエアコンなどのコミュニティ備品を整備しました。

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源とし実施している事業で、これまでも、この宝くじの助成金が行政区やまちづくり団体等に幅広く活用されています。



コミュニティ備品を整備しました!

一部免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度(50歳未満の方)」があります。
申請期間は毎年7月から翌年6月までで、本人・配偶者・世帯主の前年所得により審査されます。なお、申請時点から過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。
保険料を未納のままにしておくと、将来の年金や万が一のときに、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取れない場合がありますのでご注意ください。
※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。
申請先
役場総合窓口または白河年金事務所
申請に必要なもの
①基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
②本人確認書類
※申請者本人、世帯主または配偶者が退職(失業)による申請の場合、「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」等の写し
マイナンバーを利用した電子申請
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーで電子申請ができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

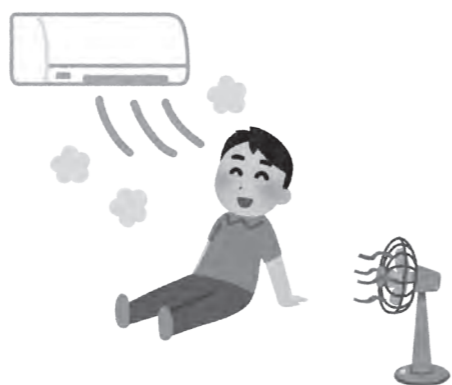
健康づくり 情報板

今月のテーマ

熱中症には注意しましょう

熱中症予防対策についてチェックしてみましょう。

- エアコン・扇風機を上手に使用している。
- 部屋の温度を測っている。
- 部屋の風通しを良くしている。
- こまめに水分・塩分補給している。
- シャワーやタオルで体を冷やす。
- 暑い時は無理をしない。
- 涼しい服装をしている。
- 外出時は日傘、帽子を使用している。
- 涼しい場所・施設を利用する。
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している。



のどが渇いていなくてもこまめに

水分・塩分を補給しましょう!

- 目安: 1日あたり1.2L
- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給!



コップ約6杯(約1.2L/日)

厚生労働省「高齢者のための熱中症対策」

リーフレットはこちらから→



保健福祉課 健康増進係 ☎(44) 2300

小児平日夜間救急外来のお知らせ

対象者 中学生(15歳)以下の子ども

受付時間 午後7時15分~9時15分

診療日 平日(月・火・木曜日)

診療場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎(22)2211

問い合わせ 保健福祉課 健康増進係 ☎(44) 2300

診療前に白河厚生総合病院へ必ず電話をしてください

※急病患者の利用を原則としていますので、薬は1日分となります。

※翌日は、かかりつけ医の診療を受けてください。

日中から発熱など体調の悪い場合は、早めにかかりつけ医へ診療時間内に受診してください。



7月の休日救急医療当番医表(白河医師会)

●診療時間…午前9時~午後5時

診療日	小児科	電話番号	内科	電話番号	歯科	電話番号
5日(日)	白河厚生総合病院	22-2211	吉田 医院	23-4033	永山 歯科 医院	27-1646
12日(日)	わたなべ子どもクリニック	21-2166	よこむら整形外科クリニック	21-1455	内藤 歯科 医院	25-0331
19日(日)	かんの小児科クリニック	21-8500	わたなべ内科 医院	22-1531	円谷 歯科 医院	27-1255
20日(月)	ねもとキッズクリニック	21-5623	白河ひがし透析・内科クリニック	21-5823	早坂 歯科 医院	24-6480
26日(日)	樋口小児クリニック	42-2040	きたむら整形外科	42-5533	はやし 歯科 医院	24-1818

午前9時30分~午後1時
場所 白河厚生総合病院付
属高等看護学院
住所 白河市豊地上弥次郎2-1
対象者 看護学校進学希望者と保護者
看護学校進学希望者と保護者
内容
・学校説明会
午前9時30分~11時
(令和9年度入学試験概要の説明など)
・学院祭
午前11時~午後1時
(縁日、学習成果の発表など)
申込方法
事前申し込みが必要です。看護学院のホームページから、必要事項を入力の上お申し込みください。電話でのお申し込みも可能です。
申込締切 7月24日(金) 午後3時まで
☎(23)4081
Email skouseigk@shirakawa-kango.jp

福島空港を
ご利用ください!

各地、沖縄へもスムーズに到着。福島空港では「バスポート取得・更新補助」も行っているため初めての海外旅行をお得にお楽しみいただけます!
○バスポート補助・30歳未満1万円値引き
○福島空港乗り継ぎ便のご案内
納税相談を
ご希望の方へ
納税に関するご相談は、予約制となります。
納期限までの納付が難しい事情がある場合は、左記のQRコードから予約いただき、ご相談ください。
予約なしで来庁された場合は、お待ちいただくか、相談を途中で終了させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※納付書の再発行や一括納付の場合



場合は、予約なしで来庁いただけます。
☎(42)2113
7月農業委員会
「農地法許可申請」
受付期限及び定例会
受付期限 6月25日(木)
定例会 7月15日(水)
※8月の定例会は8月18日(火)の予定です。申請受付期限は7月27日(月)となります。
☎ 農業振興課 農業委員会事務局 ☎(42)2115
心配ごと相談
日時 7月14日(火) 午前9時~11時30分
会場 保健福祉センター1階 相談室
☎(44)5210
※事前に電話予約が必要です。
※「吉川幸雄弁護士相談」も午前9時から11時30分まで行います。

町民文化祭「第52回あゆり祭」参加者募集

問い合わせ 中央公民館(KOKOTTO内) ☎(42)2829

令和8年度の「第52回あゆり祭」は、9月27日(日)の「あゆり祭開催式」を皮切りに文化活動の発表や展示など、さまざまな催しを行います。

あゆり祭の主催事業である「音楽祭・唄琴舞」に出場したい方、KOKOTTOで作品を展示したい方は、下記の受付期間内に矢吹町中央公民館へお申し込みください。申込用紙は公民館窓口にあります。

〈受付期間〉 7月13日(月)から8月14日(金) 平日9時~17時まで

〈受付場所〉 中央公民館



音楽祭・唄琴舞
■日時: 11月3日(火・祝) 9時30分開演
■場所: 矢吹町文化センター
■対象者: 町内在住、在学、在勤の方
■内容: 午前の部(音楽祭) 小・中・高校生または一般の合唱・吹奏楽など
午後の部(唄琴舞) 舞踊、カラオケ、ダンス、バンドなど

展 示
■日時: 9月中旬から
■場所: KOKOTTO 1F・2F
■内容: 町内の小・中・高校生サークル、個人の作品展示・文化活動発表

受章おめでとうございます

総務大臣表彰報告会

国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年を記念し、矢吹町選挙管理委員長の深谷壽夫ふかやひさおさんが総務大臣感謝状を授与され、6月1日に蛭田町長に報告を行いました。

深谷さんは、平成25年から町の選挙管理委員に從事し、平成29年からは委員長として選挙の適正な管理執行及び明るい選挙の推進に尽力されており、その功績が認められたものであります。この度は、誠にありがとうございます。



出場おめでとうございます

第79回福島県総合体育大会ソフトボール競技スポーツ少年団男子の部出場

エヌワイ
NYジュニアソフトボールクラブ
(ALL矢吹スポーツ少年団と中島村の合同チーム)



手話出前講座を行いました

6月8日に中畑小学校の4年生を対象に手話の出前講座を行いました。

これは、矢吹町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づく取組の一環で、一般社団法人福島県聴覚障害者協会から講師をお招きし、聴覚障がいのある方のコミュニケーション手段である「手話」について学びました。

参加した児童は、楽しみながら手話に親しみ、理解を深めることができました。

また、今年度は三神小学校でも開催を予定しています。



第17回福島県荒川博杯ティーボール大会が行われました

5月30日、矢吹町スポーツ少年団・NPO法人日本ティーボール協会福島県連盟主催「第17回福島県荒川博杯ティーボール大会」が矢吹球場で開催されました。大会には、県内のスポーツ少年団13チームが出場し、4年生以下の選手が優勝を目指して熱戦を繰り広げ、大いに盛り上がりました。

町からは、矢吹町・中島村・泉崎村連合チーム「全南ジュニア」が出場し、健闘しました。

《試合結果》()内は市町村名

優勝 チーム あすなろ(石川町)

準優勝 三春町ティーボールスポーツ少年団ドリームス(三春町)

第3位 猪苗代スポーツ少年団(猪苗代町)

桜ヶ丘スポーツ少年団(郡山市)

※優勝と準優勝のチームは11月29日に埼玉県所沢市にあるペルーナドーム(旧:西武ドーム)で開催される全国大会に出場します。



まちの話題

YABUKI TOWN TOPICS

～高校生のかでまちを美しく～ 一般社団法人ヒトトキトによるボランティア清掃

5月22日、一般社団法人ヒトトキト主催によるごみ拾いボランティア清掃が、矢吹駅周辺等で実施されました。

団体が行っている環境活動の一環として、高校生と一緒に企画し、高校生約10人でごみ拾いを行いました。



温かいご支援ありがとうございました

仲島商事有限会社より浄財を寄附いただきました

仲島商事有限会社(鍋内)の仲島幸男なかはたゆきお代表取締役より、町の教育振興のために役立てていただきたいと寄附があり、大杉教育長より仲島良幸なかはたよしゆき専務取締役へ、感謝状が贈られました。

仲島商事有限会社は、昭和54年の先々代(祖父)から寄附を毎年続けられており、今年で48年目となります。

町教育委員会では、奨学資金貸与基金に積み立てや図書を購入資金として活用させていただきます。



株式会社浅川電設より浄財を寄附いただきました

株式会社浅川電設(善郷内)の伊藤彰人いとうあきひと代表取締役より、町の教育振興のために役立てていただきたいと浄財が寄附されました。

町教育委員会では、いただいたご寄附を子どもたちの教育環境充実のために大切に活用させていただきます。



丸昌不動産有限会社より浄財を寄附いただきました

町の子どものための教育振興のために役立てていただきたいと、丸昌不動産有限会社(白河市)より、浄財が寄附されました。

十文字光伸じゅうもん じみつのぶ代表取締役が役場を訪れ、蛭田町長へ浄財が手渡されました。



100歳おめでとうございます!

泉川トキ子さん(中丸)が5月18日に満100歳を迎えられ、ご自宅で賀寿贈呈式が行われました。

泉川トキ子さんの長寿の秘訣は、家庭料理中心の食事を心がけているとのこと。これからもお元気で長生きしてください。



田んぼの学校



矢吹小・善郷小・中畑小

5月21日、矢吹・善郷・中畑小学校の5年生を対象とした「田んぼの学校」が開催され、児童と関係者約200名が参加しました。

「田んぼの学校」は、米作りを通して矢吹町の自然や環境について学び、カブトエビを活用した有機農法を1年間の体験学習を通して学ぶ事業です。タレントの大桃美代子さん、カブトエビの専門家である長島孝行教授、作物学に精通している吉永悟志教授をはじめ、東京農業大学、ヤマザキ動物看護大学の学生たち、そして田んぼを提供している芳賀勝雄さんの協力のもと実施されています。大桃さんが「校長先生」、芳賀さんが「教頭先生」として、米作りや環境について楽しく教える取り組みとなっています。

当日は田植え体験を予定していましたが、あいにくの雨天により実施を見合わせ、善郷小学校で特別授業を行いました。

次回の田んぼの学校は10月9日に開催予定で、カブトエビ農法によって育った稲の収穫を行う予定です。

三神小

6月12日にJA夢みなみ三神農青連主催による「田んぼの学校」が開催されました。当日は、三神小学校の5・6年生34名が参加し、楽しみながら田植え体験を行っていました。また、田植え体験を通して、農業の大切さや、田んぼに住む生き物や役割についても学ぶ様子が見られました。

今後は、秋に稲刈りの実施を予定しています。



三鷹市・矢吹町姉妹市町交流事業 田植え体験会

5月24日、三鷹市と矢吹町の姉妹市町交流事業「神の田んぼで米作り体験会」が、神田地区で開催されました。参加者は、三鷹市アドベンチャーだっしゅ村実行委員会のメンバーを含む三鷹市と矢吹町の関係者、来賓を含め、約120名にのぼり、三鷹市と神田地区から合わせて54名の子どもたちが参加しました。

三鷹市と神田地区の子どもたちは、田んぼに酒米の苗を植える体験を行い、季節のイベントとしてニジマスのつかみ取りにも挑戦しました。捕まえたニジマスは、神田農事組合や地域の方々の協力により塩焼きにされ、参加者全員でおいしくいただきました。

この日植えた酒米は、秋の収穫後に大木代吉本店で仕込まれ、町のオリジナル日本酒「開拓のうた」として仕上がる予定です。



みんなが主役！！の運動会 ～いきいきした笑顔がたくさん見せてくれました～

善郷小



三神小



矢吹小



中畑小





光南高校ヒーローアカデミア

文理探究・スポーツ科学・家庭
芸術(音楽・美術)・情報ビジネス・福祉

矢吹町と福島県立光南高等学校との連携協定に基づき、部活動、学力向上、地域貢献に関する具体的な目標を定め、継続して努力する生徒の皆さんが、その活動を毎月発信しています。

光南高校写真部が三神小学校運動会ボランティアに参加しました

●1年 ^{こんどう れい} 近藤 礼

最初は「上手に撮れるかな」と不安でしたが、子どもたちの笑顔や一生懸命な姿を逃さないよう、表情や動きのタイミングを意識して撮影しました。また、できるだけ自然な姿を撮れるように、子どもたちと目線を合わせることも心掛けました。今回の撮影を通して、誰かの思い出に残る写真を撮る喜びや、地域の方々と関わる楽しさを学ぶことができました。



写真部では7月1日(水)から8月23日(日)まで、矢吹町複合施設「KOKOTTO」にて写真展を開催いたします。皆様のご来場を部員一同心よりお待ちしております。

●3年 ^{すずき はな} 鈴木 花菜

撮影では、子どもたちが全力で楽しんでいる様子や、無邪気な雰囲気や伝わるよう意識しました。また、子どもたちと衝突しないよう、常に周囲に目を配り、安全第一で行動することにも心掛けました。始める前は上手く撮れるか不安もありましたが、今回の活動を通して、生き生きとした表情を捉える技術だけでなく、周りを見て臨機応変に動く大切さを学ぶことができました。

●3年 ^{せわ ゆうな} 瀬和 佑菜

撮影にあたっては、子どもたちの自然な表情や躍動感を捉えられるよう、一瞬の動きを逃さず何度かシャッターを切ることを意識しました。また、保護者の方々の撮影を妨げないよう、周囲を確認しながら姿勢を低くして撮影することを心掛けました。当初は「失敗したらどうしよう」という不安もありましたが、結果として満足のいく写真を多く残すことができ、大きな自信へとつながりました。最後に周囲の方々から「ありがとう」と感謝の言葉をいただいた瞬間、このボランティアに参加できた喜びと達成感を深く実感しました。

～花いっぱいのもちづくり～

フラワーロード花いっぱい運動は、道路残地等に植栽を行うことで景観形成を図り、道路等の美化を推進することを目的としており、7団体の行政区や民間企業等の活動をお知らせします。



J A東西しらかわ



一区行政区



中畑小学校



弥栄ぶらす1



東京セメント工業



アネスト岩田



草友会



アグリカレッジ福島で日々農業を学び、
県内で就農を目指す！

Vol.61

農短大生のひとりごと

花き経営学科 2学年 ^{さとう りょうま} 佐藤 凌真

私が所属する花き経営学科では、花や観葉植物などを育てており、直売実習などを通して販売までを体験しながら、経営について学んでいます。



2年生からは卒業論文として1人1品目の研究を行います。私はキンギョソウを育てており、栽培管理や品質向上、経済性について研究しています。キンギョソウは品種により咲き方が

変わりますが、特に八重咲きの花穂が大きいものを研究しています。10月に行われる榊隆祭では、育てたキンギョソウの販売を行う予定です。精一杯育てておりますので、ご期待ください。



そして今月7月16日に行われる直売実習では、ダリア、ヒマワリなどの販売を行う予定です。夏にピッタリなヒマワリなどは生活に彩りを与えてくれること間違いなし。ぜひお買い求めください。皆様のご来場をお待ちしています。

地域おこし協力隊

Vol.4

^{たうらだいすけ} 田浦大輔 隊員



暑くなりビールが美味しい季節になりましたが、夏にピッタリのお酒を紹介します。それは、「テキーラ」です。テキーラは悪酔いするとか罰ゲームのイメージがある方が多いと思いますが、飲み方を変えれば楽しみ方が広がる奥深いお酒です。

メキシコで作るお酒なので、サボテンが原料と誤解されがちですが、竜舌蘭（アガベ）というアロエのような多肉植物が原料の蒸留酒です。樽で熟成された琥珀色のテキーラや熟成期間が長く味わい深く余韻が長いテキーラもあります。テキーラの独特な香りと木の香りが秀逸で、ウイスキーのようにゆっくり時間をかけて香りや余韻を楽しんでいただきたい。

炭酸飲料で割ったり、ライムなどの柑橘類で爽快感を楽しむのも良いでしょう。

おすすめのテキーラは、矢吹町「サトー酒店」で輸入している「カジェ」です。

今年の夏はぜひテキーラをお試しください。

●「誕生」・「結婚」・「お悔やみ」について、
 広報への掲載を希望されない場合は
 窓口への届出の際にお申し出ください。(5月届出分・敬称略)



PDF版「広報やぶき」の「矢吹町のうごき」欄では、
 個人名の掲載を控えさせていただいておりますので、
 ご了承ください。

矢吹町の うごき

人口と世帯 令和8年5月1日
現在の現住人口

人口 16,568人
 男 8,266人
 女 8,302人
 世帯数 6,517世帯

※ 広報に掲載している毎月の現住人口は、県が公表する「福島県の推計人口」(国勢調査を基に算出)を転載しています。

矢吹新樹会

文芸

大空のジッパ―閉まり菜種梅雨
 納谷 一光

鳥風や悲しきすべて乗せて行く
 柏木 康男

※鳥風：渡り鳥が春、北へ帰る頃の曇り空の風

風の中ひたすら降るや桜しべ
 円谷 節子

※しべ(蕊)：花の中心にあるおしべとめしべ

父逝きていつせいに松の芯立つ
 藤田 光徳

茶所は新茶の香り道の駅
 丹内 マリエ

杉菜伸び開拓農の瘦せ畑
 木戸 和男

探し物増へてひと日の目借時
 岡本 堯子
 ※目借時(蛙の目借時)：春の眠気を誘う様な時候。古風な季語のひとつ。

ふくざわゆみこ 作/福音館書店

『モグラくんとセミのこくん』



モグラくんは土の中に住んでいます。ある日、土の中を散歩中に出会ったセミのこくと、一緒に暮らすことになりました。冬は枯葉の布団で一緒に眠り、春になると追いかけて遊びます。ところが、夏のある日、セミのこくんが急に動かなくなってしまい…。

石井聖岳 作/ほるぷ出版

『オレ じてんしゃ!』



「オレ、自転車! ギアやタイヤ、チェーンやペダル、みんなで力を合わせて走るぜー!」足でペダルをこぐと、力が伝わって自転車が動き出しました。止まる時にはブレーキ、暗いトンネルではライトをつけます。自転車は走るのが大好きです。

展示 ふるさとの森 芸術村

42・4506
 《ふるさとの館》の展示
 第30回イロイロ展
 今月の展示は、郡山市や須賀川市で活動している作家に招待作家を加えた「現代アート」の作品展です。
 今回で30回を数える同展は、矢吹町をはじめ、郡山市、須賀川市及び会津若松市など各地で開催し、会場も公共施設ホテル、私設美術館及び喫茶店など、「イロイロ」な場面で精力的に開催されました。

今企画展でも、カラフルな色と形で表現された「イロイロ」な作品が30点あまり展示されます。
 《あゆり館》の展示
 矢吹町こたぶき大学絵画部展
 今月の展示は、こたぶき大学絵画部の作品展です。
 9名の部員が、第三土曜日、最終の日曜日の月2回の定例会を中心に、創作活動を行っています。

講師の指導を受けながら、年齢や経験を重ねてもなお成長することを目標に、部員各々が画力の向上に励んでいます。
 今企画展では、様々な画法の持ち味を生かした作品が、

40点あまり展示されます。
 ご来場をお待ちしております。

両会場の開催期間

【会期】 6月28日(日)～7月19日(日)

【時間】 午前9時～午後5時
 (企画展最終日は午後3時に閉館)

【休館日】 毎週月曜日
 【入場料】 無料

催し 中央公民館

42・2829

遠藤昭三 「ダンボールアート展」

遠藤さんは、震災発生時に避難を余儀なくされた一人です。避難所や仮設住宅での4年半以上にわたる生活の中で、さまざまな想いや、多くの人々との出会いがありました。
 避難所では、多用途に使われるダンボール。そのダンボールでも少しでもみんなが楽しめるものを作りたいと、制作を始めました。

一つひとつ丁寧に作られた花や生きものたちには、「ともに前に進んでいこう」という想いが込められています。ぬくもりあふれる作品を、どうぞご覧ください。



【日時】 7月4日(土)～8月23日(日)まで

【場所】 KOKOTTO 町民交流ホール

光南高校写真部展
 「その時間をシャッターで」

光南高校写真部のみなさんによる写真展を開催します。日常の風景、仲間との時間、季節の移ろい。それぞれの視点で切り取った瞬間を、一枚一枚の写真に込めました。

高校生ならではの感性とまなざしを、ぜひご覧ください。
 【期間】 7月1日(水)～8月23日(日)まで

【場所】 KOKOTTO ギャラリー

【開館時間】
 (月～土)午前9時～午後9時
 (日・祝)午前9時～午後6時
 【休館日】 7月20日(月)・8月17日(月)

こたぶき大学7月本講座
 のお知らせ

【日時】 7月21日(火) 午前10時から

【場所】 矢吹町複合施設 KOKOTTOホール

【内容】 命のお話
 ～自分を喜ばせて、生きる～

【講師】 いのちヴォイス 渡邊直美氏

図書館

44・3595

お話し会

お話し会の時間は約30分程度です。随時参加できますので、どうぞお気軽に足をお運びください。

「なかよっおはなっ会」
 ※幼児・小学校低学年を対象にお話し会を行っております。

【日時】 7月11日(土) 午前10時30分～

【テーマ】 「しぜんの中で…」

【会場】 KOKOTTO 会議室

「おかあさんといっしょ」のおはなし会
 【日時】 7月23日(木) 午前10時30分～

【対象者】 0～3歳児とその保護者

【会場】 KOKOTTO 会議室

移動図書館車 「よむよむ」巡回日

【日時】 7月8日(水) 野のはな 矢吹小学校

9日(木) 中央幼稚園 中畑幼稚園

10日(金) ひかり保育園 中畑小学校

15日(水) 三神幼稚園 善郷小学校



作品名
「茶臼岳の岩と私」

今月のやぶきっ子

ふるやま わこ
古山 和瑚さん
(矢吹小 6年生)
※作成時5年生



作品について一言

宿泊学習の思い出を描きました。
右手前の大きな岩の色を何回もぬって存在感を出すのが大変でしたが、じょうずにできたと思います。
好きな教科は体育で、今は特設陸上部でジャベリックボールをがんばっていて、40m 投げるのが目標です。

♪ 鼓笛の音色に乗せて交通安全を呼びかけ ♪

鼓笛パレードが矢吹小学校、中畑小学校、三神小学校で実施され児童約230名が参加しました。各校とも校歌や様々な音楽を力強く披露しながら交通事故防止を訴えました。

児童の皆さんは、日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい演奏を披露し、沿道のたくさんの町民の皆さまから、あたたかい声援をいただきました。

町民一丸となって、安全・安心の町、交通事故のない町を目指しましょう。

☎ まちづくり推進課生活安全係 ☎(42)2112

三神小学校



中畑小学校



矢吹小学校



矢吹町役場 総務課

〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL 0248 (42) 2117 / FAX 0248 (42) 2587
E-Mail soumu@town.yabuki.fukushima.jp



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用しています
環境にやさしい植物油インキを使って印刷しています

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。